

教職員の時間外在校等時間縮減に効果の高い市町村の取組状況調査表

市町村名	かすみがうら市
------	---------

1 時間外在校等時間の状況（市町村立学校の平均値）

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
小学校	19:44	21:47	28:57	31:32	24:45	28:58	20:24
中学校	20:28	25:24	31:26	53:44	55:00	53:09	55:51

2 教育委員会が実施（主導）する効果が高い取組の概要

【学校業務の削減・縮減に関する取組】（アウトソーシングを含む。）

- ・留守番電話を導入している。
（留守番電話設定後の学校間及び教育委員会との緊急連絡のためのIP電話を設置。）
- ・給食の公会計化を実施した。（令和3年度より導入）
- ・小学校全校へ専科教員を配置している。（理科・算数・家庭科で導入）
- ・学校サポーターの積極的な活用により、消毒作業等を実施している。
- ・検温アプリを導入し、朝の業務の軽減と体温管理の効率化を図っている。（使用料は市負担）
- ・市費非常勤講師（IT非常勤講師6名、小中連携非常勤講師（外国語）3名）を配置している。
- ・市費学校支援員（特別支援）、観察実験アシスタント（理科）、司書を配置している。
- ・市費学校生活相談員（警察OB）を配置し、校内巡視・児童生徒への相談活動を実施している。
（中学校2校・小学校4校で導入。生徒指導相談・校内巡視・登校指導等に活用し、空き時間の確保につなげている。）
- ・学期末の5時間授業の設定により、教職員の事務処理時間の確保を図っている。（5日間）
- ・日課表の見直し（休み時間、清掃時間の短縮）により、放課後の時間の捻出をしている。
- ・部活動時間の削減と複数顧問制（一部）を実施している。（一部中学校：最長17時45分下校）

【教職員の意識改革に関する取組】

- ・教員評価面談を活用し、働き方改革の意識化を図っている。
- ・各校の実態に応じて、市教委としての取り組みを工夫、実施している。
例：1人1働き方改革の実施、超過勤務時間の可視化、完全退勤日の設定（小学校は児童下校後1時間後残業なしで退勤、中学校は部活動終了後1時間後に退勤する日を設定）、計画的な年休取得の実施
- ・ほぼ全校で会議のペーパーレス化を実現し、資料準備・印刷等の時間軽減を図っている。
- ・各校において、「働き方推進委員会」の設置を図っている。若手やベテラン等幅広い年齢層の教職員が働き方改革の具現化に向けてさまざまなアイデアを出し合い、実現につなげている。

【その他時間外の原因分析・解消に関する取組】

- 教職員の事務処理時間を確保している
 - ・統合型校務支援システムの導入を予定している。（R3年度末 導入予定）
 - ・週時程への5時間授業日の拡大を検討している。
- 中学校部活動の負担軽減を図る。
 - ・中学校部活動の外部指導者の設置を検討している。
 - ・部活動数の削減に向けて検討している。
- 3学期制から2学期制への移行を検討している。